

枕崎市 危険空家等解体撤去 補助金活用ガイド

補助の対象となる条件

市が判定した「危険空家等」が対象



市の調査により、周囲に危険を及ぼすと判定された使用不能な空き家が対象です。

市内の業者による30万円以上の工事



枕崎市内に事業所がある業者に依頼する、30万円以上の解体工事が対象です。

所有者かつ市税の滞納がないこと



空き家の所有者（または委任を受けた方）で、市税を完納している必要があります。

補助金額と申請の重要ルール

最大30万円（工事費の30%以内）



解体撤去にかかる経費の3割を補助し、30万円を上限とします。

必ず「工事着手前」に申請を！

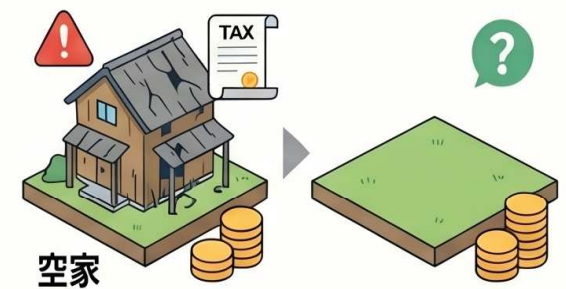


申請・相談

工事着手

業者への依頼や工事開始後の申請は一切受け付けられないため、事前の相談が必須です。

固定資産税が変わる可能性



空家

建物を解体して更地になると、土地の固定資産税額が変動する場合があります。